

北区吉野町地区乗合タクシー「宮原なかよし号」

停留所新設及び宮原駅乗入れについて

さいたま市 都市局
都市計画部 交通政策課

令和6年11月21日（木）



- 地図上黄着色箇所の交通空白地区等の解消を目的に導入
- R 3. 4. 1 より実証運行開始（現在も継続中）
- 収支率は10%から11%
- 当該路線の利便性向上の施策が必要

○年間利用者数の推移（H28年度～R5年度）





2. 停留所新設位置等

新設停留所

- ① 中道公園入口
 - ・既存東武バスウエストの停留所と共用
- ② 大宮国道事務所
 - ・大宮国道事務所東側へ新設
 - ・既存「大宮国道事務所」名称変更



新設
「中道公園入口」

新設
「大宮国道事務所入口」

名称変更
旧：大宮国道事務所
新：大宮国道事務所南





3. ルート変更及び停留所新設位置等

宮原駅乗入れ

- ① 林時計店
 - ・ 宮原駅乗入れにより廃止
- ② 宮原駅東口
 - ・ 宮原駅東口ロータリーへ新設

廃止
「林時計店」

林時計店

宮原駅

新設
「宮原駅東口」





4. 今後の予定

検討方針

- 停留所の新設と宮原駅への乗入れを先行して実施
- 令和7年度以降の「運行改善」を見据え、認知度・ニーズ調査を実施のうえ、慎重に検討のうえ実施する

	fy2024	fy2025	fy2026
①停留所の新設	中道公園入口 大宮国道事務所入口		
②宮原駅乗入れ	宮原駅乗入れ開始		
③運行改善 (ルート変更)	認知度・ニーズ調査 課題の特定	周知活動 ルート変更検討	新ルートで運行開始

協議事項

- 停留所の新設及び宮原駅への乗入れについて、手続きを進めて良いか